

令和3年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和3年6月7日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	3番 山内 豊 4番 植村 圭司	
日程第2	審議期間の決定	15日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 説明	
日程第5	報告第2号	壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について	市民部長 説明
日程第6	報告第3号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第14号)の専決処分の報告について	財政課長 説明
日程第7	報告第4号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	建設部長 説明
日程第8	報告第5号	令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第9	報告第6号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	保健環境部長 説明
日程第10	報告第7号	令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第11	報告第8号	令和2年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	建設部長 説明
日程第12	議案第33号	壱岐市監査委員条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第13	議案第34号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第14	議案第35号	壱岐市手数料条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第15	議案第36号	壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	建設部長 説明
日程第16	議案第37号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	企画振興部長 説明
日程第17	議案第38号	令和3年度壱岐市一般会計補正予算(第2号)	財政課長 説明

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君	事務局書記	白川 娑織君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

このたび、壱岐市において新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方と、その御家族に深く哀悼の意を表しますとともに、罹患し治療を余儀なくされました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。

また、令和3年度壱岐市採用職員の傍聴も研修の一環として許可をいたしておりますので、併せて御了承願います。

今期、定例会におきましては、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装については、上着・ネクタイの着用は各位の判断に任せるということになっておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和3年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

議事に入る前に職員の紹介の申出がっておりますので、これを許します。

眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。

それでは、私のほうから6月1日付人事異動に伴います、関係する議会出席職員の紹介をさせていただきます。

財政課長の原裕治でございます。

○財政課長（原 裕治君） 原です。よろしく申し上げます。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、山内豊議員、4番、植村圭司議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、去る6月3日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議の結果の報告を求めます。

小金丸益明議員。よろしく申し上げます。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和3年老岐市議会定例会6月会議の審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信のとおり、本日から6月21日までの15日間と申合せをいたしました。

なお、上程議案のうち、議案第38号については、予算特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

また、本定例会の審議期間中に2件の追加議案が提出される予定となっておりますが、そのうち人事案件1件については、委員会付託を省略し、全員審査を予定いたしております。

円滑な議会運営に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。

6月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月21日までの15日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の審議期間は、本日から6月21日までの15日間と決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和3年老岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案等は14件、陳情等1件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

去る4月27日、鹿児島県で開催予定であった第96回九州議長会定期総会が、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染状況の悪化傾向であることから、開催方法を書面会議に変更し、実施されました。

書面会議では、令和2年度事務報告並びに決算報告、令和3年度予算及び九州各支部からの提出の地方財政等の21議案について、全て原案どおり採択いたしました。

また、全国市議会議長会定期総会へ提出の正議案3件、予備議案1件の4議案についても、原案どおり決定いたしました。

次に、5月26日、東京都で開催予定であった全国市議会議長会第97回定期総会が、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、緊急事態宣言の発出状況等に鑑み、開催方法を書面会議に変更し、実施されました。

書面会議では、正副会長・監事の選任が行われ、各部会より提出された27議案及び会長提出の5議案が可決・承認され、関係省庁、国会議員に対し、実行運動を行うことが決定されました。

次に、長崎県市議会議長会による長崎県関係国会議員等への要望活動については、要望書を郵送する方法で行いました。

壱岐市からは、「離島航路における海上高速交通体系の維持」、「空港の整備等について」の2項目を要望いたしました。

次に、全国市議会議長会より、永年勤続功労として、本市から議員25年以上で、牧永護議員、議員15年以上で、音嶋正吾議員が表彰されましたので、御報告を申し上げますとともに、この後、伝達をいたしたいと思います。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。

詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧、お願いいたします。

今定例会6月会議において、議案等の説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

○事務局長（吉井 弘二君） ここで、全国市議会議長会より、議員の永年勤続功労として、本市市議会議員2名に賞状の伝達があっておりますので、御紹介申し上げます。

牧永護議員は、昭和62年4月に郷ノ浦町議会議員に初当選され、市議会発足までの16年11か月間を町議会議員として勤続されました。その2分の1が市議会議員の勤続年数に通算され、市議会議員25年以上で表彰となります。

音嶋正吾議員は、平成17年8月壱岐市議会議員に初当選され、市議会議員15年以上で表彰を受けられましたことを御報告申し上げます。

これから、表彰状の伝達式を行いたいと思います。

豊坂議長より、表彰状の伝達をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、ただいまから表彰状の伝達式を行います。

受賞者の名前を事務局長に読み上げさせますので、受賞者は演壇の前にお進みをお願いいたします。

○事務局長（吉井 弘二君） 14番、牧永護議員。

○議長（豊坂 敏文君） 表彰状、壱岐市、牧永護殿。あなたは、市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第97回定期総会にあたり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。令和3年5月26日。全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（吉井 弘二君） 8番、音嶋正吾議員。

○議長（豊坂 敏文君） 表彰状、壱岐市、音嶋正吾殿。あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会にあたり、本会表彰規定によって表彰をいたします。令和3年5月26日。全国市議会議長会会長清水富雄。

どうも、おめでとうございます。（拍手）

ここで、私から、今回受賞されました2名の方へお祝いの言葉を申し上げます。

議員各位におかれましては、このたび、全国市議会議長会会長から、長きにわたり地方自治の発展と市政の振興に貢献された御功績によりまして、表彰の栄に浴されました。

誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。輝かしい功績に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がさらに拡大する中で、二元代表制の一翼である議会が担う役割と責任は、これまで以上に重要なものとなってまいります。

このたびの榮譽を機に、この上とも御自愛くださいまして、市政の発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

ここで、受賞者を代表して牧永護議員より、謝辞を述べたいとの申出があつておりますので、これを許します。

牧永護議員。

○議員（14番 牧永 護君） 一言、お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

このたび、全国市議会議長会会長から表彰頂きまして、身に余る光栄だと思っております。

さらには、議会を代表いたしまして豊坂議長より、丁重なるお祝いの言葉を頂き、ありがとうございます。

私たちが、本日受賞受けたのは、執行部をはじめ議会の皆さん、一般市民の皆さんのおかげでございます。改めてお礼を申し上げたいと思います。

どうか今後とも私たち一生懸命、市民のため頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思いま

す。

簡単ではございますけど、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもちまして、伝達式を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、行政報告を行います。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。

行政報告を申し上げますが、その前に、ただいま全国市議会議長会会長から、長年にわたる行政の御功績のかどにより表彰を受けられました、牧永議員様、音嶋議員様には心からお祝いを申し上げます。

今後のますますの御活躍をお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和3年壱岐市議会定例会6月会議に当たり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について、御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、令和3年春の叙勲が発表され、本市から元壱岐市消防団副団長の大川正伸様が瑞宝単光章を受章され、また、令和3年4月1日付高齢者叙勲の地方自治功勞として、元芦辺町議会議員の重田一郎様が旭日単光章を受章されました。

さらに、第36回危険業務従事者叙勲として、元壱岐市消防長の小川聖治様が瑞宝双光章を、元3等陸尉の田嶋勝也様が瑞宝単光章を、元大阪府警部補の西川甫様が瑞宝単光章をそれぞれ受章されました。

今日まで築かれた御功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの榮譽を心からお喜び申し上げます。

さて、私は、将来にわたり責任ある行財政運営を行っていくため、令和3年度を財政基盤確立推進元年と位置づけ、持続可能な**財政基盤の確立**と次の世代に負担を残さない健全な財政運営に取り組むことを申し上げました。

去る4月5日には、私を本部長とする壱岐市財政基盤確立推進本部を立ち上げ、徹底した内部経費削減に向けた見直し、壱岐市公共施設個別施設計画に基づく施設の在り方など、あらゆる業務について見直し等検討を始めたところであります。

また、4月30日には、地域の代表者等の市民委員で構成する、壱岐市補助金等検討委員会を設置し、各種団体への補助金について、客観的・民主的な見直しを行うために、公益性、効果性、公正性など多面的に分析していただき、提言を頂くこととしました。

今後も、将来にわたり市民サービスが安定的に提供できる市政運営と、効率的な行財政運営を一層推進し、健全な財政運営に取り組んでまいりますので、市民皆様には何とぞ御理解、御協力賜りますようお願いを申し上げます。

基金の状況につきましては、令和2年度予算の専決補正予算において、特別交付税の3月交付分の増などにより、財政調整基金を2億5,000万円積み立てることといたしましたので、一般会計の積立基金の令和2年度末残高見込みは72億7,385万円となっております。

また、最終的な基金全体の取崩しについては、出納整理期間の歳出決算の状況を見て取り崩すこととなりますが、取崩し予算を計上しておりました財政調整基金、減債基金については、令和2年度においては、取り崩す必要がなくなりました。

引き続き、安定的な財政運営が可能な基金の確保に向けて、財政基盤確立推進の取組を進めてまいります。

次に、市民皆様が主体となった協働のまちづくりの実現に向けて推進しております、小学校区を単位とした**まちづくり協議会**について、直近で鯨伏地区まちづくり協議会が設立される予定でありますので、所要の予算を計上いたしております。

これにより、全18校区中、13地域でまちづくり協議会が設立されることとなり、残りの5地域のうち4地域においても、協議会設立に向けた準備が進められているところであります。

今後も、SDGs未来課及び地域担当職員を中心に、まちづくり協議会設立に向けた取組を進めてまいります。

次に、**再生可能エネルギーの導入促進**についてでございますが、本市も構成員として参加している国・地方脱炭素実現会議の第2回会議が4月20日に開催され、「地域脱炭素ロードマップ骨子（案）」の内容等について意見交換が行われました。

このロードマップ骨子案では、目標とする2050年を待たずに、多くの地域で脱炭素を達成するための対策、施策についての基本方針が示され、国の脱炭素実現に向けた並々ならぬ決意を感じたところであります。

また、長崎県内では4月23日に西海市において、再エネ海域利用法に基づく法定協議会が開催され、五島市沖に続いて、西海市江島沖での洋上風力発電導入に向けた動きが本格化しております。

本市においても、洋上風力は地域固有の有望な再生可能エネルギー資源であり、令和元年度から令和2年度にかけて県主導で行われた「洋上風力発電に係るゾーニング実証事業」において、

本市周辺海域での洋上風力発電の導入可能性について、関係者の皆様と検討を重ねてまいりました。

本年度以降は、県の事業で得られた成果を踏まえ、洋上風力発電の導入可能性をさらに詳細に検討していくため、国の補助事業を活用して、市が主体となって事業実施していく予定であり、今回、所要の予算を計上いたしております。

本市における脱炭素化社会の実現のためには、洋上風力発電は切り札とも言えるものであり、さらに地域経済の活性化に大きな効果をもたらす可能性を秘めていると考えております。

洋上風力発電の導入に当たっては、これまで申し上げておりますとおり、漁業者をはじめとする海域の先行利用者や市民皆様の御理解を得ることが大前提でありますので、関係者の皆様からの御理解を頂けるよう、あらゆる関係機関等と連携を図りながら取組を進めてまいります。

次に、**壱岐市デジタル化推進本部の設置**について申し上げます。

令和3年5月12日にデジタル改革関連法が成立し、本年9月にはデジタル庁が発足する予定であるなど、国においてはデジタル改革が加速をいたしております。

本市においては、壱岐市議会の先進的な取組により、平成27年からタブレット端末が導入され、ペーパーレス化をはじめ、スムーズな議会運営に寄与するなどデジタル化の効果を実感されているものと考えております。

今後、国の動きに遅れることなく、本市におけるデジタル化に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、私を本部長とする壱岐市デジタル化推進本部を4月1日付で設置いたしました。

既に、ビジネスチャットの活用や庁内会議等におけるウェブ会議の開催等の取組により、デジタル化の効果を実感しているところであります。

今後、デジタル化による各行政サービスのさらなる利便性の向上、また、行政の効率化、さらには持続可能な財政基盤の確立のため、「壱岐市デジタル化推進計画」を策定し、各部署が連携を図り、横断的な取組を進め、デジタル化を推進してまいります。

ふるさと納税につきましては、制度開始以来、順調に寄附額が伸びていたところですが、令和2年度は、寄附件数9,991件、寄附額は3億868万6,000円、対前年比で7,127万円の減収となりました。

減収の主な要因としては、コロナ禍における巣籠もり需要の増加により自治体間競争が激化し、その中でプロモーション等のスキルの差等により他自治体に寄附が集まったものと考えております。

こうした自治体間競争に後れを取らないためにも、本年度は高い専門知識を持つ事業者への委託により、ふるさと納税ポータルサイトの磨き上げを行うとともに、返礼品の商品企画やデザイン等を全面的に見直すことといたしております。

ふるさと納税は、本市にとって貴重な自主財源を確保できる制度であり、かつ、地域産業の活性化にもつながる有用な制度でもあります。さらなる推進を図ってまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、第3次壱岐市総合計画に掲げる事業を対象とすることについて、本年3月末に内閣府から認定を受けました。

これにより、総合計画に掲げる様々な地方創生プロジェクトの取組に対し、企業から幅広く寄附を受け入れることが可能となりました。

また、寄附と併せて、当該プロジェクトに従事する専門的な知識やノウハウを有する企業の人材を受け入れることができる「企業版ふるさと納税・人材派遣型」という新たな制度の活用も可能となります。

本制度の有効活用を図るため、本市にゆかりのある企業や逆参勤交代等の取組によって、新たな御縁ができた企業等へ幅広く周知を図ってまいります。

次に、5月21日に開催予定でありましたNHK全国放送公開番組「真打ち競演」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、協議の結果、中止とさせていただきました。

今回は残念ながら開催に至りませんでした。今後もNHKをはじめ宣伝効果の高いテレビやラジオ番組において、本市を取り上げていただけるよう努めてまいります。

次に、**長崎県への緊急要望について**でございますが、新型コロナウイルス感染拡大の第4波の影響により、本市においては県外との不要不急の往来の自粛や、特に飲食時の感染予防の徹底を呼びかけてまいりましたが、その一方で、市内飲食店の客足は激減し、加えて飲食店に関連する事業者や交通事業者、観光関連事業者など、多くの業種が非常に厳しい経営状況となっております。

こうした中、国のコロナ対策費・地方創生臨時交付金、これは事業者支援分でございますけれども、は、都道府県へ交付されることになっており、地方自治体を実施する経済対策事業については、新たに直接、国からの支援は受けられない状況であります。

このような状況を鑑み、去る6月3日に県内市町に先駆けて、壱岐市単独で長崎県知事及び長崎県議会議長へ緊急要望を実施いたしました。

県においては、平田副知事はじめ各関係部長、また、県議会においては瀬川議長、松本副議長に御対応いただき、山本県議には、いずれも御同席をいただきました。

内容につきましては、県独自の緊急事態宣言を受けた自治体のみならず、県下全域の自治体を対象として、影響を受けた事業者へ救済事業を実施していただくこと、加えて、先般、県が発表された飲食店の第三者認証制度の早期実施・普及と、認証された飲食店を活用するためのキャンペーンの実施、さらには、本感染症の状況を踏まえ、4月23日から一旦停止となっている長崎県民限定旅キャンペーン等について、感染状況を考慮した上での壱岐市・対馬市等の限定的な地

域における早期再開を要望したものであります。

長崎県におかれましては、本市の窮状をぜひ御理解いただき、救済事業等を早期に実施していただくことを期待いたしております。

次に、**交流人口の拡大**でございますが、本市の観光受入れ基盤を維持存続させることを目的として、本年4月17日まで実施した「島民限定宿泊キャンペーン第2弾」につきましては、2,581人泊の利用実績であり、目標の2,000人泊を超え、宿泊施設及び関連事業者等へ好影響を及ぼしたものと捉えております。

市民皆様の御支援、御協力に厚くお礼を申し上げます。

一方、国の旅行需要喚起施策であるG o T oトラベルキャンペーンの一時停止が長期化していることを踏まえ、長崎県が観光業支援策として実施し、本年4月15日からスタートした長崎県民の県内旅行代金を割引する「第2弾ふるさとで深呼吸の旅キャンペーン」について、県内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月23日から一旦停止となっております。

本市における観光業は、コロナ禍の影響を受け、大変厳しい状況であります。今後は収束状況に応じ、県の旅キャンペーン及び新たな取組である対馬市との相互交流観光促進キャンペーンにおける本市での利用促進をはじめ、市内における食事付日帰りタクシープランの取組など、改めて県内や近県からの誘客強化を図り、観光需要の早期回復を目指してまいります。

本年10月16日に開催を予定しておりました「神々の島 壱岐ウルトラマラソン2021」については、新型コロナウイルス感染症の全国的な変異株による感染拡大状況等、今後においても収束が見通せないこと、また、当日は全国から多くのランナーが集まり感染リスクをゼロにする対策が厳しいことから、御協力いただくボランティア皆様や、御家族並びに市民皆様の不安が払拭できないこと、さらには、このような社会情勢の中、協賛をお願いすることも適当ではないと思われること等を考慮し、大会委員会にお諮りし、中止することで御了承をいただいたところであります。

教育旅行の誘致につきましては、教育旅行の目的として、これまでの体験メニュー等に加え、新たにSDGsを学ぶために本市を選んでいただける学校が増えております。また、旅行者において、メニューの造成も予定されており、これもSDGsの取組の効果の一つと捉えております。

なお、本年受入れ予定の学校が38校ございましたが、今般の感染拡大の影響により、5月から7月までに来島予定であった16校が中止となり、4校が秋以降に延期となっております。

一方で、本年度、他の地域で予定されていた教育旅行について、行き先を本市へ変更される可能性もありますので、壱岐市観光連盟及び民間事業者等と連携して誘致に努めるとともに、次年度以降の誘致についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、農業の振興につきましては、水稻において、令和2年産米で高温耐性品種への作付転換が進んでおりまして、高品質米の「つや姫」、「にこまる」、「なつほのか」の割合は、全体の約57%に達しております。

施設園芸のアスパラガスは、14年連続、反収長崎県下1位の快挙を成し遂げました。

畜産業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度の本市の子牛出荷頭数は、4,036頭と前年度より35頭の増となりましたが、平均価格は70万2,000円と前年比9万3,000円安となり、畜産販売高全体では41億9,500万円で、前年より4億5,500万円の大幅な減となっております。

6月の子牛市では、今般の感染拡大の影響により、福岡県に3度目の緊急事態宣言が出されたこと等から、購買者の来島が心配されましたが、チャーター船や宿泊施設確保の支援を行ったことで、購買者45人が来島され、無事開催されたところであります。

価格につきましては、4月市と比較し、平均価格が1頭当たり8万2,000円下がって75万8,000円となりましたけれども、引き続き一定の高値の取引が続いている状況であります。

また、JA壱岐市肥育部会の4月の1頭当たり枝肉単価が2,638円と、前年同月と比較し784円、42.3%高くなり、コロナ禍の影響が大きかった昨年と比べると枝肉価格は大幅に値上がりしているものの、肥育農家においては、依然として予断を許さない経営状況が続いております。

一方、花卉農家においても、歓送迎会の自粛や各イベントの中止により、年度末の需要期を直撃され、相場がいまだに低迷しており、厳しい状況が続いております。

今後、全ての農産物への影響が懸念されますので、関係機関と連携し、国・県の緊急経済対策や支援制度を最大限活用しながら、地域の農業牽引者である認定農業者の育成、新規就農者の確保、集落営農の組織化や集落営農法人の支援に継続して取り組んでまいります。

本市の水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、依然として厳しい状況が続いております。

令和2年4月から令和3年3月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は7%増の2,739トン、漁獲高は1.7%減の22億6,100万円となっております。漁獲量は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷等により漁獲高は減少しており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

また、本年4月以降、市内漁協の漁業用燃油単価が高騰し、漁業者の経営を圧迫していることから、新型コロナウイルス感染症対策と併せ、漁業者の経営維持及び本市水産業の維持・存続を目的とした支援策として、本年7月から漁業用燃油1リットル当たり10円を補助することとし、

所要の予算を計上いたしております。

磯焼け対策については、令和元年度から実施している磯根資源回復促進事業に加えて、昨年8月に設立した壱岐市磯焼け対策協議会が実施する各種事業により、令和2年度中に3,914尾のイスズミが捕獲されております。

本年度に入り、ウニの身入りも昨年より良好であった、また、周辺海域では藻場の一部回復が見られるなどの声をお聞きするなど、関係機関一丸となった取組の成果が現れてきているものと捉えております。

今後も、藻場の回復なしに水産振興はないとの認識のもと、引き続きイスズミ等駆除に取り組み、植食性動物の食圧を低減させることにより、早期の藻場回復を目指してまいります。

意欲ある担い手育成支援事業の認定漁業者については、現在、162名を認定しており、また、県の次代を担う漁業後継者育成事業による漁業新規就業者3名が研修中であり、今後も制度の積極的な活用により漁家経営の改善及び新規就業者の確保につなげていただくことを期待いたしております。

次に、**商工業の振興について**でございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大の第4波の影響により、冷え込んだ市内経済を何とか活性化させようと、壱岐市商工会におかれましては、夏季商戦を見据えた独自のプレミアム商品券を本年7月に発行するとのことであります。

詳細については別途お知らせがあるかと思いますが、市民皆様におかれましては、ぜひ本商品券を御活用いただきまして、市内経済の活性化に御協力いただければ存じます。

また、市におきましても、先行きが見えない状況の中、切れ目なく経済対策事業を実施することを目的として、第4回壱岐市プレミアム商品券を発行することとしており、今回、所要の予算を計上いたしております。

本事業は、さきに申し上げました壱岐市商工会のプレミアム商品券事業の終了後、年末年始の繁忙期に御活用いただくことを想定して予算化いたしておりますが、今後、いつ何どき経済が急激に悪化したとしても、迅速に経済対策を発動できるよう準備するものであります。

今後の情勢を見極めながら詳細をお知らせしてまいります。購入する際に窓口で並ぶ必要がない程度の発行枚数を確保し、市民皆様に広く御活用いただきたいと考えております。

また、本年4月に実施したキャッシュレス消費喚起対策事業について、1か月の決済額は対前月比250%の約1億1,700万円でありました。

本キャンペーンにおいて、キャッシュレス対応店舗も80店舗増加して、全体で379店舗となり、本市のキャッシュレス化推進に大いに貢献できたものと考えております。

この結果を受け、繰越予算の執行残等を踏まえ、プレミアム商品券発行事業と近い時期に、第2弾となるキャッシュレス消費喚起対策事業を実施する予定といたしております。

窓口において現金で購入するプレミアム商品券と、キャッシュレス事業を併せて実施することにより、幅広い世代の皆様には本市の経済対策事業を御活用いただければと考えております。

次に、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする壱岐市障がい福祉計画（第6期）・障がい児福祉計画（第2期）において、障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるためには、地域での安心感を担保し、障害者等の生活を地域全体で支える体制の構築が急務であることから、地域生活支援拠点及び面的な体制の整備の推進を図ることとされております。

地域全体で障害のある人を支えていくために、複数の事業所や法人等の連携により必要な機能を確保する「面的整備型」の拠点等整備を基本とし、令和3年4月から壱岐地域生活ホーム「ひまわりの家」、壱岐障害者地域活動支援センター「ひまわり」を指定支援事業所として取組を始めており、民間施設にも協力をお願いしながら、障害をお持ちの方でも、地域で安心した生活を送れるよう体制整備を進めてまいります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、全額を国が負担し、「子育て世帯生活支援特別給付金」として、お子様1人当たり一律5万円を支給するものであります。

さきの4月会議において、議決いただきましたひとり親世帯分について先行して実施しておりますが、今回、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対する給付事業に係る経費について、所要の予算を計上いたしております。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の要として、大きく期待が寄せられているところでありますが、本市においては、壱岐医師会の御支援を受け、円滑なワクチン接種体制の構築に努めているところであります。

市が行う住民接種については、4月末から入院・入所中の高齢者接種を開始し、6月4日時点では、在宅の75歳以上の皆様へ接種券を発送し、医療機関で個別接種を実施いたしております。

また、74歳以下の高齢者の皆様についても、ワクチン供給量と医療機関からの予約枠等を調整しながら、年齢を区切って接種券を発送し、予約受付を行っており、集団接種についても、6月12日から壱岐の島ホールで開始する予定であります。

なお、接種の予約について、市民皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、コールセンターのオペレーターの増員に加え、ウェブやはがきなど予約の方法を増やし、混乱を最小限に抑えるよう改善に努めてまいります。

今後は、ワクチンの供給量も増える見込みであり、希望される方が安心して安全に接種できるよう準備いたしておりますので、いましばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

次に、令和2年度の市税の収入状況については、現年度分調定額22億9,372万円に対し、収入額22億6,203万円で、収納率は98.62%、前年度を0.24ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額2億15万円に対し、3,530万円の収入で、収納率は17.64%、前年度を5.52ポイント上回りました。

また、国民健康保険については、現年度分調定額6億4,328万円に対し、収入額6億1,080万円で、収納率は94.95%、前年度を0.61ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額2億3,556万円に対し、4,076万円の収入で、収納率17.30%、前年度を4.01ポイント上回りました。

以上が、令和2年度市税等の収入決算額であります。

なお、新型コロナウイルスの影響による徴収猶予の特例については、件数で21件、税額で391万円を猶予いたしております。

市税等の徴収を取り巻く環境は一段と厳しい状況にありますが、今後も納税意識の高揚に努めるとともに、納税者皆様へのきめ細かい制度説明を行い、市民皆様の納税に対する御理解、御協力を賜りながら、市税等の収入確保に努めてまいります。

市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和3年度の市内小・中学校においては、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策等を十分に講じることで、子供たち及び教職員も無事に教育活動ができております。

学校行事の春の運動会につきましては、昨年同様に実施形態等を工夫して、5月23日に小学校8校で実施をいたしました。

また、子供たちの大切な教育活動である修学旅行については、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、小学校5校において、実施時期を秋頃まで延期するなど、対策を十分に講じた上で、今年度中に実施の方向で検討いたしております。

中学校においては、中体連、球技・剣道大会を5月15・16日に会場を分散して実施いたしました。

また、陸上・相撲大会については、6月19日に実施予定であります。

引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を確実に継続することで、子供及び教職員の健康管理に努めてまいります。

公益社団法人壱岐法人会では、日頃から、公益事業として税の啓発事業や地域社会貢献事業に積極的に取り組まれておりますが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で当初の事業計画の中止や規模縮小などにより大きく事業実績が減少したことから、去る3月17日、将来の壱岐市を担う市内小・中学校の児童・生徒のため、教育振興に役立ててもらいた

いとこの趣旨で御寄附を頂きました。

今回、補正予算に計上するとともに、各学校において有効に活用させていただきます。

また、延期していた令和3年の成人式を去る3月20日に実施いたしました。

出席者は199名で、1月10日の参加予定者から60名少ない結果となりましたが、厳粛に執り行うことができたところであります。

なお、衣装のキャンセル料の交付申請者は5名となり、市内の業者を利用された方からのキャンセル料の申請はありませんでした。

予定していた日程で開催できず、大変御迷惑をおかけしたこと並びに市内特産品製造業者等への経済的支援の意味を含め、294名の新成人皆様へ、直筆の手紙を添えて壱岐市の特産品をお贈りいたしました。

将来を担う新成人皆様の今後の御活躍を祈念する次第であります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレーを5月7日に市内で実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、観覧を希望された方に来場を極力抑えていただくようお願いしたこともあり、開会式等において密を避け、無事に実施することができ、また、経費についても予定よりさらに縮減を図ることができたところであります。

聖火リレーは、原の辻ガイダンスをスタート地点とし、新春マラソン大会をはじめ数多くの大会で御活躍されている川下和明さんが壱岐市の代表として聖火ランナーを務められ、8名のリレーにより、ゴール地点である一支国博物館へとつなぎました。

なお、当日、実際に使用した東京2020オリンピック聖火リレーのトーチとユニフォームを8月31日まで、原の辻ガイダンス内に展示をいたしております。

次に、**防災対策について**でございますが、本市での新型コロナウイルス感染症は、5月1日に市内64例目となる感染者が確認され、以降本日まで、23名の感染者が確認されました。その間、5月16日には入院治療中であった方が1名お亡くなりになりました。御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみ申し上げます。

市民皆様には、引き続き、感染拡大を抑えるための感染防止対策に御協力賜りますようお願い申し上げます。

また、今年は記録的に早い梅雨入りとなり、これから本格的な梅雨時期を迎えます。

昨年9月に発生した台風10号を教訓として、避難所の開設・混雑情報等をウェブ上で確認できるシステムを導入するとともに、集団避難生活におけるプライバシーの確保並びに新型コロナ禍における感染予防・感染拡大防止のための環境整備を進めてまいります。

「危機管理は行政の最大の責務」を念頭に、関係機関と十分連携を図り、市民皆様の安全・安心を最優先に、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、日頃の備

え、避難場所の把握等、いま一度、防災対策の徹底をお願いいたします。

また、令和3年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数7件、救急発生件数659件であり、昨年同期と比較いたしますと、火災は2件の減、救急は14件の減となっております。

今後、気温の上昇とともに熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業の際は、こまめな水分補給を行っていただき、また、室温や湿度が高くなることで室内においても熱中症のおそれがありますので、エアコンや扇風機等を有効に活用し、体調管理に十分御注意されますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出した令和3年度補正予算の概要は、一般会計補正額2億7,770万円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、225億2,920万円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告1件、令和2年度予算の専決処分の報告2件、予算の繰越計算書の報告4件、条例の一部改正に係る案件4件、計画の策定1件、令和3年度予算案件2件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また、政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開を、11時5分といたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5. 報告第2号～日程第18. 議案第39号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、報告第2号から、日程第18、議案第39号までの以上14件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日、上程いたしております報告並びに議案につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） お疲れさまです。報告第2号について御説明申し上げます。

報告第2号壱岐市税条例等の一部改正に係る専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第5号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

専決第1号専決処分書でございます。

本件は地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、一部の規定を除き同年4月1日から施行されたことに伴い、壱岐市税条例等において所要の改正を行う必要があるため令和3年3月31日をもって専決処分したものであります。

次のページをお開き願います。

壱岐市税条例等の一部を改正する条例であります。

改正文につきましては記載のとおりでございます。また、資料1、議案関係資料の1ページから18ページに新旧対照表を掲載しておりますので御参照願います。

主な内容でございますが、新旧対照表の6ページから9ページの固定資産税関係の附則第11条から第13条の改正においては、令和3年度の固定資産税の評価替えに伴い、土地に係る令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税について現行の負担調整措置を継続すること並びに新型コロナウイルス感染症による社会全般の環境変化を踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り税額が増加する土地については前年度の税額に据え置く特別な措置を講じることとするものでございます。

次に、新旧対照表の10ページから14ページの附則第15条の2から第16条の2の改正においては、軽自動車税環境性能割の軽減税率の適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までとするもの並びに軽自動車税種別割の特例措置について、排出ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい軽自動車に係る税率を軽減する特例措置を2年間延長し、令和5年度までとするものでございます。

次に、新旧対照表15ページの附則第26条に追加します第2項においては、住宅ローン控除

可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除する制度の適用期限を延長するものでございます。

その他につきましては、法律改正による字句や引用条項等の整備をするものでございます。

改正文6ページに戻りますが、施行期日につきましては、附則第1条のとおり令和3年4月1日でございます。

附則第2条から第4条は、改正後の壱岐市税条例の規定中、個人市民税、固定資産税、軽自動車税に関して必要な経過措置を定めるものでございます。

以上で報告第2号についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 報告第3号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第14号）の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第14号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

専決第2号専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,900万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282億900万円とする。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものでございます。

専決処分の主な内容といたしましては、地方譲与税及び地方消費税交付金、特別交付税等の交付決定に伴う補正。起債対象事業費の確定に伴う事業費の調整及びそれに伴う地方債の変更。財源として計上しておりました特定目的基金の充当事業の実績による基金繰入金の補正を行っております。

2から3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページから6ページにかけまして、第2表、地方債補正について記載しております。各起債対象事業費の確定により、起債の限度額をそれぞれ表に記載のとおり補正後の限度額に変更しております。起債の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。

2款地方譲与税から7款ゴルフ場利用税交付金まで交付額の確定により補正をしております。

12ページから13ページをお開き願います。

8款環境性能割交付金から10款地方交付税まで、交付額の確定により増額補正をしております。

17款寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の実績による減額と、壱岐法人会から教育振興に役立ててもらいたいとの趣旨でいただきました寄附金を計上しております。

18款基金繰入金の補正につきましては、歳入歳出決算額の見込み及び充当事業の実績に合わせまして4億7,389万3,000円を減額補正しております。

21款起債の補正につきましても、12ページから15ページにかけまして、起債対象事業費の精査に伴い、それぞれの事業実績に合わせまして補正を行っております。

22款法人事業税割交付金につきましても、交付額の確定により補正を行っております。

次に、歳出につきましては、資料2、令和2年度3月31日専決補正予算概要で御説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款1項3目財政調整基金積立金でございますが、歳入のところで御説明いたしました地方譲与税等の交付額確定に伴い、一般財源の調整がなされたことによりまして、財政調整基金に2億5,000万円を積み立てる補正をしております。

2款1項6目企画費、ふるさと応援寄附金事業につきましては、ふるさと応援寄附金の実績による事業費用及び基金積立金の減額を行っております。

同じく企画費、移住・定住促進プロジェクト事業の2,850万円の減額は、定住奨励補助金の交付実績による減額でございます。

その他、起債対象事業費の確定による事業費の精査、及び特定目的基金の充当事業の実績により調整を行っております。

3ページをお開き願います。

5款2項2目森林環境譲与税基金積立金は、森林環境譲与税の交付額確定に伴う積立金の増でございます。

9款1項2目教育振興基金積立金は、歳入で御説明いたしました寄附金を積み立てるものでございます。

5ページをお開き願います。

基金の状況見込みについては、記載のとおりでございます。3月31日専決後の令和2年度末一般会計分の基金の現在高見込みにつきましては、72億7,385万1,000円となります。

次に、補正予算書（第14号）の最後30ページに地方債現在高の見込みに関する調書について記載しております。令和2年度末現在高見込みは、272億4,198万4,000円となります。

以上で、令和2年度一般会計補正予算（第14号）について専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 報告第4号について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第3号専決処分書、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により次のとおり専決処分を行いました。

令和2年度壱岐市の下水道特別会計補正予算（第4号）は、次の定めるところによります。

歳入歳出の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ90万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,100万4,000円とします。第2項は記載のとおりです。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によります。

令和3年3月31日の専決です。

2ページをお開きください。

専決処分の内容でございますが、歳入財源で公共下水道事業の実績により起債を90万円減額し、それに伴い一般会計繰入金を減じる財源調整を行っております。

また、歳出では、施設整備費のうち令和3年度更新予定の設備に係る設計委託料及び舗装工事

の実績額により減額いたしております。

4ページに地方債補正の変更を記載しておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 報告第5号令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

令和2年度壱岐市一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、さきに議決をいただいております繰越明許費総額1億1,576万8,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は1億4,878万3,199円でございます。

主な内容は、滞在型観光割引事業をはじめ、漁業継続支援金、農業継続支援金など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による新型コロナウイルス感染症対応事業、壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事、道路橋梁新設改良費、公営住宅等ストック総合改善事業などに要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、令和2年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 報告第6号令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

内容につきましては、介護報酬等の改定に伴う介護認定事務システム改修に要する費用で、さきに議決をいただいております繰越明許費456万円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は

437万8,000円でございます。

以上で、令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 報告第7号と報告第8号を続けて御説明いたします。

まず、報告第7号について御説明いたします。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について。

令和2年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出です。

次のページをお願いいたします。

1款下水道管理費において、中央水処理センター及び北部中継ポンプ場のポンプ取替整備費270万6,000円、2款漁業集落排水整備事業費として瀬戸芦辺地区機能保全計画策定業務費1,630万円となっております。

繰越明許費は、さきに議決いただいております予算計上額1,900万6,000円と同額を繰り越しております。

以上で、報告第7号の説明を終わります。

続きまして、報告第8号について御説明いたします。

報告第8号令和2年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について。

令和2年度壱岐市水道事業会計予算を次のとおり繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

本日の提出です。

次のページをお開き願います。

1款資本的支出1項建設改良費、一級県道湯ノ本芦辺線配水管布設替工事に係る繰越経費192万8,400円でございます。

以上で、報告第8号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第33号及び議案第34号を続けて説明をいたします。

議案第33号壱岐市監査委員条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、議選監査委員の選任の義務づけが緩和されたことに伴い、今後、議選監査委員を選任しないこととするため所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市監査委員条例の一部を改正する条例、条番号第3条から第11条までを1条ずつ繰り下げ、新たに第3条に議員のうちから選任する監査委員を追加し、併せて第4条中、第243条の2を第243条の2の2に改めるものでございます。

本内容は、これまで地方公共団体について定められた監査委員の定数のうち、市及び町村にあっては1人を議員のうちから選任する監査委員とすることとされておりましたが、監査委員と議会の監視機能の役割分担を明確にし、監査委員の独立性及び専門性をより担保するため、議員のうちから監査委員を選任しないこととするものであります。

附則として、第1項は、施行期日、この条例は公布の日から施行するものでございます。

第2項は、本条例改正に伴い壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表、監査委員の部、委員議選の項を削る改正でございます。

第3項は経過措置で、現に在職する議選による監査委員が引き続き在職する期間においては、この条例の規定による改正後の壱岐市監査委員条例及び壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定は適用せず、改正前の壱岐市監査委員条例及び壱岐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定を適用する旨を定めております。

以上で、議案第33号の説明を終わります。

続きまして、議案第34号壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、押印を求める手続の見直し等のため、総務省関係政令の一部を改正する政令の施行に伴い、押印手続の見直しに係る所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例各条項において「署名押印しなければ」を「記載しなければ」に改めるものでございます。

本内容は、行政不服審査法施行令の一部改正に伴い本条例の審査、申出書の押印及び口述書を

提出する際の押印並びに審査申出人の口頭による意見陳述調書への委員及び書記の押印を省略するため、今回改めるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第34号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第35号について御説明申し上げます。

議案第35号壱岐市手数料条例の一部改正について。

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例、改正案につきましては、記載のとおりでございます。

資料1、議案関係資料の24ページから26ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

改正内容でございますが、別表に規定しております「10、個人番号カードの再交付」の項目を削除するものでございます。本件につきましては、法改正によりまして地方公共団体情報システム機構が個人番号カードを発行するものとして明確化され、発行に係る事務手数料に関しては同機構が総務大臣の許可を受けて定め、徴収することができることとされたため、本条例に定める個人番号カードの再交付手数料の規定が不要となるものでございます。

施行期日につきましては附則のとおり、令和3年9月1日でございます。

以上で、議案第35号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第36号壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものです。

本日の提出です。

提案理由は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法の一部改正により、

本条例における法律の引用条項が変更となるため所要の改正を行うものです。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

別紙資料1の議案関係資料の27ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照願います。

以上で、議案第36号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 議案第37号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について御説明申し上げます。

武生水B辺地（変更）、渡良B辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、志原A辺地、初山A辺地（変更）、初山B辺地（変更）、瀬戸浦辺地（変更）、郷ノ浦辺地、柳田A辺地、布気辺地、芦辺浦辺地、中野郷辺地、国分辺地、大左右・中山辺地、石田辺地及び筒城辺地に係る総合整備計画を別紙のとおり定めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、武生水B辺地ほか15辺地において、市道改良事業、消防車両購入事業等について、辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備計画のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議決をいただいた後、辺地に係る総合整備計画を総務大臣へ提出することとなっております。

1ページから16ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地の事業内容、事業費等を記載しております。

また、議案資料4に各事業の事業名、位置図、平面図、購入予定車両、機材の写真等を添付しております。

以上で、議案第37号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 原財政課長。

〔財政課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課長（原 裕治君） 議案第38号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和3年度壱岐市の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,770万円を

追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225億2,920万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表地方債補正、1、変更で、過疎対策事業債は芦辺港ターミナル屋上防水補修工事に係るもので、限度額を5億4,740万円に620万円増額するものでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

8ページ、9ページをお開き願います。

11款1項1目地方交付税で、不足する一般財源について普通交付税2,936万1,000円を増額しております。

次に、15款2項1目総務費国庫補助金で地方創生推進交付金は、長崎県内離島3市1町が県と協定を結び、一般社団法人離島振興地方創生協会に離島事業者の販路拡大を委託する事業、しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業に係る負担金500万円の2分の1に充当するものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、新型コロナウイルス感染症対応による経済対策事業、プレミアム商品券発行事業及び漁業用燃油対策事業の2事業及び感染症対応業務に従事する市職員の時間外手当等500万円の財源として合計1億1,382万2,000円を計上しております。

次の無線システム普及支援事業費等補助金は、国が離島における伝送用専用線の維持管理に係る経費の一部を補助するもので、322万7,000円を現計予算の維持管理経費に充当するものでございます。

次に、2目民生費国庫補助金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金は、4月補正で計上いたしました低所得のひとり親世帯以外の低所得子育て世帯に対しての給付金及び事務費について、全額国庫負担として交付されるもので、4,728万円を計上しております。

次に、3目衛生費国庫補助金は、ワクチン接種コールセンターの機能拡充に係る費用について、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金100%の国庫補助として1,333万3,000円を増額しております。

次に、16款2項4目農林水産業費県補助金、ながさき水田農業生産強化支援事業、強い農

業・担い手づくり総合支援交付金は、国・県からの事業採択の内示によるもの、ふるさとの森林づくり事業費補助金は、筒城浜保安林の整備に係る費用について県10分の10補助で実施するもので、総額765万7,000円を追加しております。

19款1項1目基金繰入金は、令和2年度に壱岐法人会からの寄附金100万円を教育振興基金に積み立てていたものを、今回、市内各小中学校に配分するために取り崩すものでございます。

21款4項3目雑入でございますが、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、洋上風力発電導入可能性に係る調査、検討業務について、環境省所管の補助金を公益財団法人日本環境協会から全額補助を受けるもので、3,432万円を計上しております。また、自治総合センターから採択を受けたコミュニティ助成事業として、自治公民館等の備品整備及びコミュニティセンター整備、また幼年消防用鼓笛隊セット購入に係るコミュニティ助成金を併せて1,900万円計上しております。

10ページから11ページをお開き願います。

22款市債につきまして、4ページ第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出につきましては、資料3、令和3年度6月補正予算案概要で説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費、まちづくり協議会費は、鯨伏小学校区においてまちづくり協議会が設立予定とのことでありますので、まちづくり交付金基礎額、加算額、合わせまして206万6,000円を計上しております。

8ページをお開き願います。

2款1項6目企画費、二酸化炭素排出抑制対策事業は、昨年まで県主体で実施された洋上風力発電に係るゾーニング実証事業における候補エリアの設定を踏まえ、洋上風力発電に係る導入可能性の調査、検討を行う費用として3,432万円を計上しております。

10ページをお開き願います。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応事業費として、歳入のほうで説明いたしましたとおり、プレミアム付商品券発行事業といたしまして、プレミアム付商品券5万セット分と、これに係る事務費で総額6,382万2,000円を計上しております。

11ページをお開き願います。

同様に、新型コロナウイルス感染症対応事業費で、漁業用燃油対策事業として正組合員である漁業者が使用する漁業用燃油に対しまして、1リットル当たり10円を補助するものでありまして、4,500万円を計上しております。

14ページをお開き願います。

2款2項2目賦課徴収費、自治公民館納税活動等交付金につきましては、制度見直しの周知期

間を確保することができなかつたため、令和3年度分708万9,000円を今回計上しております。

15ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費、壱岐市連合遺族会、地区遺族会の活動補助金を合わせて38万1,000円追加しております。このほか、民生委員児童委員活動費補助金、シルバー人材センター活動費補助金など、各種団体の運営に係る補助金につきまして所要額を追加しております。

23ページをお開き願います。

3款2項2目児童措置費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、歳入のほうで説明いたしましたとおり、ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯に対しまして1人につき5万円を支給するもので、給付費及び事務費として4,728万円を計上しております。

27ページをお開き願います。

4款1項2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチン接種コールセンターの機能拡充に係る業務委託費1,333万3,000円を追加しております。

29ページをお開き願います。

5款1項3目農業振興費、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業は、農事組合法人への農業用機械、施設導入について全額県補助金を財源として669万8,000円を計上しております。

33ページをお開き願います。

5款3項3目漁港管理費、芦辺港ターミナルビルにおいて、屋上防水シートの劣化により雨漏りが発生する状況となっており、防水補修を実施するもので、過疎対策事業債を財源として事業費625万1,000円を計上しております。

34ページをお開き願います。

6款1項2目商工振興費、しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業は、離島事業者の販路拡大を図るため、県内離島4市町が県と協定を締結し、県が実施する委託事業に対する負担金として500万円を計上しております。

36ページ、9款2項1目、37ページ、9款3項1目、小学校、中学校の学校管理費において、令和2年度の壱岐法人会からの寄附金により積み立てました教育振興基金100万円を各小中学校に配分する予算を計上しております。

このほか、事業の詳細につきましては資料2のとおりでございます。

以上で、議案第38号令和3年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔財政課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第39号令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページ目をお開き願います。

令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）、第1条、令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによります。

第2条、令和3年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正します。収益的支出で261万1,000円の増額を行い、合計8億1,042万1,000円とします。

第3条後段部分になりますが、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入で500万円、支出で550万円の増額をそれぞれ行い、収入合計1億4,731万8,000円、支出合計3億7,880万3,000円とします。

第4条、予算、第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のように改めます。職員給与費を73万8,000円増額し、合計5,870万円とします。

本日の提出です。

4ページをお開き願います。

収益的支出ですが、1款水道事業費用の総係費において、職員の異動に伴う手当増分73万8,000円と男女岳ダムの県営事業に係る地元負担金187万3,000円の合計261万1,000円の増額を行っております。

5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入で500万円、支出で550万円をそれぞれ増額いたしております。これは、道路の改良工事に伴う水道移転補償費及び配水管布設替工事による増額分です。

以上で、議案第39号令和3年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、市長提出議案の説明を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月10日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時51分散会
